

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
116	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	自然とともに生きる環境づくり	
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業(交付金事業)実施要領		根拠計画等			
事業期間	平成 19 年	から 平成 28 年度	まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無		更新の有無		手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

荒廃しつつある里山を豊かな自然資源として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。

〔新しい公共(市民との協働)〕

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業を実施しようとするグループ、団体等からの提案書をみよしの森づくり協議会からの意見をもとに補助金交付決定を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める。	森づくり事業を幅広い団体に利用いただくため、各支所を通し事業周知を図るとともに広報誌の掲載を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より多くの団体等から提案が得られるよう、森づくり事業の知名度と認識をあげるための広報活動を実施する。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	27,386	23,057	20,500	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0			里山林整備事業	19,338	
	県支出金	補助率 0/0	26,800	22,400	20,500	里山保全活用支援事業	229
	地方債	充当率 0/0				森林・林業体験活用支援事業	3,329
	その他		442	657	0	事業推進費	161
	一般財源		144	0			
人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50			
	単価/年	7,622千円	10,902	11,040	11,433		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		38,288	34,097	31,933			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	23,057	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業実施件数	件	16	28	18	平成21年度以降は横ばい傾向
	単位コスト( ÷1)	円	2,393,000	1,217,750	1,774,056	
	2 広報等への啓発回数	回	3	1	2	市広報に加えて、ケーブルテレビでの広報啓発を実施した。
	単位コスト( ÷2)	円	12,762,667	34,097,000	15,966,500	
3	単位コスト( ÷3)	円				
成果指標	4 里山林整備面積	ha	20	22	20	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
116	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	森づくりを実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体も希望するところである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業採択の迅速化により速やかな事業実施を行うことができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	1事業あたりの規模拡大により効率性は高まるが、事業件数の減少により事業波及の効果は低くなる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	県費補助事業を活用するものであるため、市の関与は必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	森林のもつ機能の重要性や環境への配慮など社会ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	社会ニーズに加えて、鳥獣被害防止の観点からも事業推進を求められている。
	合計		点数	26		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているので、引き続き事業継続を図るべきである。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	事業提案が増加しており、森づくりへの関心が高まっていると考えられる。今後もより効果的な取組となるよう、市民と行政の協働のなかで進めていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
117	ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業)	産業部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	自然とともに生きる環境づくり			
根拠法令等		ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等				
事業期間		平成 19 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要	県要綱に基づき受益者負担が定められている。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	みよしの森づくり事業手順書			

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業で、主に15年以上放置された人工林(保安林は10年以上)の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して森林の多面的機能の維持・増進を図る。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって実施する。森林所有者の負担は10,000円/haである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	人工林間伐に係る費用を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
長期にわたり放置されてきた人工林間伐を実施することで、森林整備の重要性や環境保全への関心を高め、人口林への関心を喚起する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
より効果的な事業実施が行えるよう、引き続き市民への広報・周知を推進する。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	16,992	41,362	38,730	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			委託料	2,331
	県支出金	補助率 0/0	16,400	40,000	補助金	37,643
	地方債	充当率 0/0			需用費	26
	その他		592	1,362		
一般財源						
人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,622千円	7,268	7,360		
公債費		0	0	0		
合計(+ + )		24,260	48,722	46,352		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	40,000

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	申請件数	件	69	182	放置人工林の解消を促進するため、間伐面積の拡大
		単位コスト(÷1)	円	351,594	267,703	
	2	単位コスト(÷2)	円			
	3	単位コスト(÷3)	円			
成果指標	4	人工林間伐	ha	61	137	県の補助金配分により実施量が決まる。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
117	ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業)	産業部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	人工林間伐の経費補助は森林所有者にとっても要望されるところである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	制度を所有者ニーズに合うかたちにする余地がある。(県補助要綱変更の必要あり)
		コストの削減余地	点数	4	説明	より効果的な整備を行うことで、貢献度の低い事業実施を省くことができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	県費補助であり、市の関与を無くすには県補助要綱の変更を要する。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	森林データでは対象森林は相当な量がある。
		市民ニーズ	点数	3	説明	自己負担を伴う事業であり、事業効果を適切に広報することにより、市民ニーズの掘り起しができると考えられる。
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れのされていない人工林も相当数あるため、引き続き、事業継続を図るべきである。 事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	人工林の荒廃による環境への影響は大きい。森林整備の重要性と環境保全への関心を高めるためにも、引き続き効果的な広報・周知方法を検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
118	酒屋地区憩いの森整備事業	産業部	事業区分	ハード	三次	
		農政課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	自然とともに生きる環境づくり	
根拠法令等		なし		根拠計画等	酒屋地区憩いの森整備事業計画	
事業期間		平成 23 年から 平成 28 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無	なし	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				見 直
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 「新しい公共(市民との協働)」の視点も記入してください。

奥田元宋・小由女美術館及び酒屋保育所に隣接する里山林について、子どもから高齢者まで幅広い世代が森とふれあい、心と体を豊かにする里山整備を行う。整備にあたっては、地元住民自治組織が進めている「エコパークの森づくり」と連携・協働して実施する。

整備面積：約68,900㎡  
 整備内容：徐間伐，散策道，作業道，駐車場，東屋，ベンチ，フィールド・アスレチック，植栽 等  
 整備期間：平成23年度～平成28年度(6ヶ年)

〔新しい公共(市民との協働)〕

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，近隣施設の利用者	里山整備を行い，健康・スポーツ・レクリエーションの場として幅広い市民等が利用できる憩いの森を創造する。
3. 目的(ビジョン実現のために市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェックの結果とその対応
憩いの森として，里山林整備することにより，市民の森林に対する環境意識の向上を図る。	憩いの森の整備状況に合わせ、日常的に利用いただくため、広報を中心にして周知を図る。
5. 今後の課題と対応(ビジョン達成のために解決すべき課題と課題への対策)	
事業地に近接する保育所，美術館，運動公園，ワイナリーなど市内外の方が利用される施設との機能連携を図り，日常的に憩いの森が利用されるように広報や機能充実が求められる。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	15,300	9,850	10,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	300
	県支出金	補助率 0/0	4,900	6,000	委託料	5,670
	地方債	充当率 0/0	10,400	34	工事請負費	3,880
	その他					
	一般財源		3,816	2,500		
	人件費	職員数(人)	0.30	0.30		
	単価/年	7,622千円	2,180	2,208		
	公債費		0	0		
	合計( + + )	17,480	12,058	12,287		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,850

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 土地購入等		1			土地購入及び遊歩道，間伐等の整備
	単位コスト( ÷1)	円	17,480,000			
	2 整備工事等			1	1	遊歩道整備，間伐等
単位コスト( ÷2)	円		12,058,000	12,286,600		
成果指標	3					
	4 森の手入れ回数		23	13	25	地域住民やボランティアによる森の手入れ
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
118	酒屋地区憩いの森整備事業	産業部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	三次		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	憩いの森を身近に利用できる里山にするための施設整備は、事業目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	継続した森の手入れを地域住民やボランティア団体と協働して実施することでコスト削減が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	里山整備のモデル事業として、住民と行政が協働して事業実施する必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	植栽や森林作業体験などは住民が主体となって実施していく土壌づくりを行う。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	3	説明	里山整備のモデル事業として、市民に十分に広報啓発を行うことで、里山整備に対する市民ニーズは更に高まる。
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	5か年計画で、ひろしまの森づくり事業『特任』の採択を受けて実施するもので、里山整備モデル事業としてボランティア団体と協働し、継続して行う必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域住民やボランティア団体と協働して取組を進めるとともに、周辺施設との機能連携を考慮した整備・周知方法の検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
119	三次市街角ECOステーション事業	総合窓口センター	事業区分	ソフト	三次市全域	
		環境政策課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	4 2 1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進		
根拠法令等		三次市街角ECOステーション事業実施要綱		根拠計画等 三次市環境基本計画		
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	○	手順書名 ECOステーション事業に関すること(ISO9001)

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

地域との協働により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、地域の環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成金を交付する。  
 ・必須項目として、環境アドバイザー(千人に対して1人)を設置し、年3回以上の環境の保全及び創造に関する啓発活動、ごみ分別学習会等の開催。年3回以上の不法投棄の監視及び回収。環境アドバイザー(人数×1万円) 学習会等の開催(地域住民数×8円) 不法投棄監視及び回収(地域面積(km2)×千円)  
 ・選択事業として、廃食油の回収及び廃割箸の回収。回収量(kg)×10円

〔新しい公共(市民との協働)〕地域の環境は、地域で守るという意識を持ち、自発的に活動することで、地域住民の環境に対する意識の向上を図る。また、その拠点として自治組織が担うことを目指している。

地域	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の住民自治組織(現在全ての自治組織が取り組んでいる。)	必須事業: 普及啓発事業 環境アドバイザーの設置(年3回以上の環境保全及び創造に関する啓発活動・ごみ分別学習会等の開催)、不法投棄監視事業 不法投棄の監視及び回収(年3回以上実施) 選択事業: 廃食油の回収/廃割箸の回収
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住民自治組織が行う地域環境の保全及び創造のための事業に対し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに環境問題に取り組む拠点づくりを支援する。	各自治組織に伺い、住民ニーズを直接聞き取り、事業に反映する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
地域の高齢者の増加・人口も減っていく中、いかに地域の環境を地域の活力でどこまで保全・維持するかが課題である。今後の対応としては、地域で取り組むことにより、より効率的に改善できるものを中心とした事業を選択し、地域活力を増進させる。また、達成感についても充実できるよう検討する。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,878	1,858	1,837	項目	事業費
	補助率 0/0				消耗品	14
	県支出金	384	384	384	助成金	1,844
	補助率 0/0					
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	1,494	1,474	1,453		
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
	単価/年 7,622千円	1,454	1,472	1,524		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,332	3,330	3,361		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,858

■定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加組織数	組織	19	19	19	19 住民自治組織で取り組む
	単位コスト(④÷1)	円	175,368	175,263	176,916	
	2 分別説明会開催回数	回	59	59	59	各自治組織(必須条件3回以上実施)
	単位コスト(④÷2)	円	56,475	56,441	56,973	
	3 パトロール回数	回	61	57	57	各自治組織(必須条件3回以上実施)
	単位コスト(④÷3)	円	54,623	58,421	58,972	
成果指標	4 廃食油	ℓ	7,193	7,249	7,121	廃棄物の再利用
	5 分別学習会参加者数	人	4,543	4,020	4,020	地域自らが実施する学習会への参加
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
119	三次市街角ECOステーション事業	総合窓口センター	事業区分	ソフト		
		環境政策課	地域区分	三次市全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	環境保全及び公衆衛生の向上に関する総合拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援することは目的に適合している。また、行政への依存型から地域主体の自立型への転換を図るには有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	周知方法・助成金交付の方法に改善の余地あり。
		コストの削減余地	点数	4	説明	助成金の額についても低く設定している。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	自治組織活動の安定化と環境問題の取組みについての支援は妥当。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	循環型社会形成や地球温暖化防止の活動に貢献。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	高齢者が増える中、不法投棄物を個人で収集・処理できない状況が生まれる。その際、住民自治組織の力が必要。
		合計	点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織・公衆衛生精神協議会と連携し、「ふれあい収集」や「ごみ集積所整備事業」も含め、地域の環境総合拠点となるよう支援が必要。また、廃食油は、ごみ収集車の燃料に精製され、住民のリサイクル意識も向上されている。 地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るためには有効である。また、地域の環境は自らが守るという意識の向上にも繋がり、主体性を持って地域が自立していくきっかけにもなると思われる。 環境問題は、市民一人ひとりの意識が最重要であり、まず地域から徐々に市民一人ひとりの意識向上へと繋げていくには有効である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	住民自治組織や公衆衛生推進協議会等を中心とした地域における自主的な取組に向け推進する。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
120	廃棄物処理施設整備事業	総合窓口センター	事業区分	ハード	全域	
		環境政策課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	2	1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		根拠計画等	三次市環境基本計画, 三次市一般廃棄物処理基本計画		
事業期間	平成 22 から 平成 26 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	新規事業の立ち上げ

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

**【廃棄物処理施設の基幹的設備改良】**  
 既存施設（焼却施設）の老朽化設備の改修と運転方式の変更に伴う改造を一体的に整備し、施設の省エネルギー化による二酸化炭素排出量の削減と長寿命化を図る。

**【年度別計画】**  
 平成22年度 精密機能検査、基幹的設備改良内容検討、循環型社会形成推進地域計画  
 平成23年度 延命化計画、基本設計、発注仕様書作成、一般廃棄物処理基本計画策定  
 平成24年度～平成26年度 基幹整備工事  
 [新しい公共（市民との協働）]

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	運転方式の見直しや設備機器の改善により、操業に伴う二酸化炭素排出量の削減。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・ 施設の長寿命化による自治体負担の軽減 ・ 機器機能の向上と安全性の確保 ・ 市民の施設に対する信頼感の確保	前年度に引き続き、事務事業を効率化し事業を迅速に実施していく必要があるため、工事請負者及び施工監理委託業者との連携を密にし、諸問題への対応を迅速に行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
基幹的改良工事完了後の施設運営方式について、現在、第三者機関に委託し検討中であるが、今後の維持管理コストの軽減は基より、10年～15年後の廃棄物処理の方向性など、将来を見据えた適切な運営方法を検討することとしている。	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)	
①事業費	3,507	748,563	601,264	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 1/3	629,064	基幹整備工事	740,248
	県支出金	補助率 0/0		施工監理	5,038
	地方債	充当率 9/10	2,600	事務費	3,277
	その他 基金繰入金		50,000		
	一般財源		907	1,099	81,786
②人件費	職員数(人)	0.40	0.40	0.50	
	単価/年	7,622千円	2,907	2,944	3,811
③公債費		0	0	0	
④合計(①+②+③)		6,414	751,507	605,075	
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	748,563

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業進捗率	%	0.25	55.35	44.40	事業全体での進捗率
	単位コスト(④÷1)	円	25,656,000	13,577,362	13,627,815	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				年度毎の事業計画達成度
	4 計画達成度	%	0.25	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
120	廃棄物処理施設整備事業	総合窓口センター	事業区分	ハード		
		環境政策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	廃棄物処理法において、市町村の責務として、一般廃棄物処理事業実施に際しての施設の整備等が規定されている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	新鋭の設備機器等の導入により、環境性能等の向上が期待できる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	工事施工管理委託先のコンサル会社とも協議し、極限までコスト削減を行っているため、削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	廃棄物処理法において、市町村の責務として、一般廃棄物処理事業実施に際しての施設の整備等が規定されている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	地球温暖化の防止に配慮することが極めて重要でありストックマネジメントの導入による施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を含め長寿命化・延命化を図ることが求められている。
		市民ニーズ	点数	5	説明	生活環境の保全と公衆衛生の向上が求められており、市民ニーズは高い。
	合計		点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
事務局追記	判断理由	H24年度～H26年度の3カ年の事業としているため終了となる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 有 ・ 無 ]							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	計画的に事業が進んでおり、今年度は3ヶ年計画の最終年として事業は終了する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
121	電力監視装置設置「見える化」事業	総合窓口センター	事業区分	ハード		
		環境政策課	地域区分	全域		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	環境保全
根拠法令等		なし		根拠計画等	三次市環境基本計画, 三次市地球温暖化対策実施計画(地域施策編)
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事種	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	公共施設に設置するものであり、負担を求めるものではない
業別	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		なし 見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

電力監視装置を設置することによりリアルタイムで電気使用量の確認ができる。  
 電気使用量を意識することにより節電に対する関心を高めるとともに、小中学校の環境学習に役立ててもらおうとするものである。  
 「新しい公共(市民との協働)」には該当しません。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童生徒、教職員、PTA	学校に電力監視装置を設置する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
使用量が分かるディスプレイを児童生徒に見えやすい場所に設置することにより一人ひとりに省エネについて考えてもらい、環境意識の向上を促す。	設置校に環境学習への反映や電気使用量の報告を求める予定である
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
電力監視装置設置校同士の交流を深め、研修会等を開催して、装置の活用方法、内容を深めていくこと。新しい施設への電力監視装置の設置をどのように進めていくかが課題である。	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	1,399	1,400	1,400	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		工事請負費	1,400
	県支出金	補助率 0/0	1,399		
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
	一般財源		1,400	1,400	
人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727		
		736	1,524		
公債費		0	0		
合計(+ + )		2,126	2,136		
前年度までの総合評価		継続	継続	合計	1,400

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 電力監視装置設置件数	件	2	2	毎年2校設置予定で予算計上しており、変化はない。
	単位コスト(÷1)	円	1,063,000	1,068,000	
	2 単位コスト(÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト(÷3)	円			予算にそって計画的に実施している。
	4 電力監視装置設置件数	件	2	2	
	5				
6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
121	電力監視装置設置「見える化」事業	総合窓口センター	事業区分	ハード		
		環境政策課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	電力監視装置代と設置工事費のみのため削減余地は少ないと思われる
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	公共施設に設置するため市でないといけない
	必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明	節電意識の向上から地球温暖化防止となるCO2を削減することは広く求められている。
		市民ニーズ	点数	3	説明	市民の目につきやすい場所に電力監視装置を設置することより、市民に対する啓発にもつながりCO2削減効果も期待できる また、児童生徒から親へ伝わっていくことも期待できる
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B	
							有			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	2校に設置したが、電気使用量が確認できるため、不要な電気を消すなど児童たちの節電意識も高まってきている。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕									
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
	判断理由	児童への聞き取りやアンケートなどの設置校における効果の検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
122	住宅用太陽光発電システム設置事業	総合窓口センター	事業区分	ハード	全域	
		環境政策課	地域区分			

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	3	第4 環境づくり	2 循環型社会
再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組				
根拠法令等	三次市住宅用太陽光発電システム設置事業		根拠計画等	三次市環境基本計画
事業期間	平成 21 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	x	手順書名
住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金				

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その必要経費の一部を補助する。

【補助の内容】

太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり35,000円(上限4kW 140,000円)  
 (例) 3kWの太陽光発電システムを設置した場合の交付額  
 3kW x 35,000円 = 105,000円

太陽光発電システムを設置した住民に対し補助を行うものであり新しい公共(市民との協働)には該当しない

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
環境にやさしい自然エネルギーの積極的な利用を促進するとともに環境保全に対する意識の高揚を図る	東日本大震災を契機として自然エネルギーに対する関心が高まってきている。停電時・災害時において、日中は電気を多少でも使うことが可能となり、通信手段である携帯電話への充電ができる。発電量が大きいときはテレビ等の使用も可能となり、情報を的確に集めることができる

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

住宅用太陽光発電システムは、需要の増加に伴い価格低下が進みつつあるが、依然として高価であるため市民の努力のみでは普及が進みにくい現状にある。ただし、設置費用は当初と比べて下がってきており、固定買取制度もあるため、補助金額の見直しも検討すべきと考える。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	16,145	16,250	10,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			補助金	16,250
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	16,145	16,250	10,000		
	人件費	職員数(人)	0.80	0.80		
	単価/年	7,622千円	5,814	5,888		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	21,959	22,138	16,098		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	16,250

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	124	122	71	予算減額のため補助件数は減少
	単位コスト( ÷1)	円	177,089	181,459	226,727	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				発電量合計
	4 発電量	kw	586	589	342	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
122	住宅用太陽光発電システム設置事業	総合窓口センター	事業区分	ハード		
		環境政策課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	太陽光発電システム設置に対し補助金を交付することにより普及を促進する効果がある
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	太陽光発電システム設置に対し補助金を交付することにより普及を促進する効果がある
		コストの削減余地	点数	3	説明	システム設置費用も減額になってきており補助金額見直しの検討も必要である
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市内の住宅に対する補助であるため市でないとできないと考える
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	25			

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	設置費用は当初と比べ下がってきており、固定買取制度もあるため、補助金額の見直しも検討すべきと考える。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズと現行制度の分析を行い、効果的な制度内容の構築について早急に検討すべきである。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
123	橋梁点検調査事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等		道路法施行規則	根拠計画等				
事業期間	平成 20 年	から	平成 年度	まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	交通安全施設整備事業	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成26年5月に国土交通省のインフラ長寿命化計画（行動計画）が策定され、各インフラを管理する者が維持管理の推進を確実にしていくことが必要であるが、平成26年7月1日道路法施行規則の改訂により、橋梁やトンネル等の施設は5年に1回の点検が義務付けられました。従来の事後的な修繕及び架け替えから予防保全による修繕を実施し、費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

ついで、本市が管理する市道橋1,239橋及び権限移譲一般県道路線74橋（計1,313橋）について、平成26年7月に改訂された「広島県橋梁定期点検要領」に基づき、すべての橋梁について、5年に1回の頻度で点検を行う。

平成22年度 56橋、平成23年度 110橋 長寿命化修繕計画策定（15m以上の橋梁）、平成24年度 217橋、平成25年度 705橋  
平成26年度 調査件数 275橋（予定）

〔新しい公共（市民との協働）〕地域住民に橋守となってもらい、日常的な点検業務を依頼するシステムの構築の検討。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路（橋梁）利用者	橋梁点検の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る経費の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性の確保を図る。	橋梁点検調査は継続して実施している。 平成23年度に橋梁長寿命化計画（橋長15m以上）は策定済。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

橋梁長寿命化計画（15m以上）により、今後60年間で最も経済的に補修した場合でも119億円の費用が必要となる。昨年11月に、橋梁点検の結果を市民に公表した。今後、市民のサポートも得られる方法を考えていくことが必要である。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	3,986	28,940	20,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0	17,364	12,000	委託料	28,940
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源		3,986	11,576	8,000		
人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		5,440	30,412	21,524		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	28,940

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 橋梁点検数	217	705	275	橋梁点検数を指標とする	
	単位コスト( ÷1)	円	25,069	43,138		
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円			4 調査対象橋梁数	
	4 調査対象橋梁数	橋	1,276	1,276		1,313
	5 調査実施率	%	17.0%	55.3%		20.9%
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
123	橋梁点検調査事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	橋梁点検を実施することにより、橋梁の健全度を判定し、橋梁の長寿命化と橋梁の修繕及び架け替えに係る費用を縮減する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	計画策定により、従来の事後的な修繕や架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えの移行により、費用の縮減を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	全ての橋梁1,313橋の点検業務を職員で実施することに係る職員増や専門研修の実施よりも、専門業者による委託によりコストを縮減できる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法に定める道路管理業務である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)		
	判断理由	前述のとおり、定期点検が5年に1度義務付けられたことにより、継続する必要がある。事務内容について、コスト削減のためには、橋長が短い橋梁については、職員による点検を検討していく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	橋梁・道路をはじめとする社会資本の適切な保全・更新は、今後より重要性を増すと考えられる。平成25年11月に公表した橋梁点検の結果に基づく、計画的な維持・更新、人材育成とあわせて、市民のサポートを得ながら簡易点検を実施するなど、市民との協働のしくみを構築していくことが必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
124	生活道路整備事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等		三次市生活道整備工事費補助金交付要綱		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	緊急車両等が進入できない家屋がかなりあるが、生活道整備事業への自己負担が困難な家庭も多いと考えられる	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	生活道

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付することにより、市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図る。

対象事業は延長20m以上で、舗装新設の幅員0.9m以上、改良の場合は幅員3.0m以上、アスファルト舗装は厚さ4cm以上、コンクリート舗装は8cm以上とし、補助金は原則事業費の5/10とし、上限は50万円。  
 (ただし、住民税非課税世帯は7.5/10補助 生活保護世帯10/10補助)  
 平成22年度 10件 4,153千円 平成23年度 13件 5,222千円 平成24年度 14件 6,066千円  
 平成25年度 10件 4,178千円 平成26年度 20件 10,000千円(予定)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住居への進入の効率化による市民生活の向上及び公共の福祉の増進	平成25年度の申請件数は、平成24年度に比べ若干減少したが、市民の要望はあるため引き続き事業を実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 生活道路整備補助金を活用する件数が減少していることから、対象延長や幅員の見直しが必要と考えられる。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	6,066	4,178	10,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			生活道整備補助金	4,178
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	6,066	4,178	10,000		
	人件費	職員数(人)	0.05	0.05		
	単価/年	7,622千円	363	368		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	6,429	4,546	10,381		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	4,178

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 箇所数	箇所	14	10	20	生活道整備事業箇所数
	単位コスト( ÷1)	円	459,214	454,600	519,055	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				生活道整備事業対象延長合計
	4 整備された道路延長	m	626	470	500	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
124	生活道路整備事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	数戸の住宅が日常的に利用し、通行の利便性が高まる
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	住宅看護支援訪問サービスの充実、介護タクシーの玄関先までの乗り入れ、緊急車両の進入などへの対応が高まる
		コストの削減余地	点数	3	説明	他に手段はない
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	他に類似サービスが存在しない
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	市民が求めているサービスである
	合計		点数	22		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	かなりの整備が進んでいると想定できるが、独居老人や高齢者世帯への介護タクシーや緊急車両の乗り入れなど福祉の増進への期待が高まっていくと予想されるので、多様化するニーズに即応すべく検討を進めていくべきと考える。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	16受益と負担の適正化		
判断理由	申請件数も減少傾向にあることから、ニーズ把握とあわせて、より公共性の高いものへの重点化・補助率の見直しなど、事業の必要性について、再検討を要す。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
125	小規模市道整備事業（維持管理修繕等）	建設部 土木課	事業区分 地域区分	ハード	全域	

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等		道路法第42条		根拠計画等		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有	公的物件の維持管理	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		なし		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	維持管理修繕

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域や市民からの要望、パトロール等により確認した修繕箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行う。路面の穴ぼこ、路肩及び法面崩壊、倒木、積雪などより通行に支障や危険性がある場合、また、通行が困難となった場合には市民生活に支障が出るため、早急に対応する必要がある。建設機械や材料手配、工事の施工などを担当する業者を予め選定しておき、その業者に指示することで、より速やかにかつ的確に対応することができる。

平成23年度	路面保全業務委託指示件数	734件	平成24年度	路面保全業務委託指示件数	707件
平成25年度	路面保全業務委託指示件数	654件	平成26年度	路面保全業務委託指示件数	700件（予定）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路利用者	ポットホール（穴ぼこ）補修，崩落土砂除去，倒木処理，動物の死骸処理，除草，側溝清掃，街灯修繕など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路環境の保全と通行に安全な道路状態を保つ	事業は継続して実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
交通量の増大や大型車両の増加により、路面の痛みが激しく維持修繕の迅速性や的確性が求められるため、職員のさらなる資質向上と自治連合会等との連携による維持管理をしていく検討が必要である。パトロール等計画的な巡回や効率的な業者委託など方法検討を行う必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	248,565	254,049	120,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			維持管理委託料	254,049
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	248,565	254,049	120,000		
人件費 職員数(人)		1.50	1.50	1.50		
	単価/年	7,622千円	10,902	11,040		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		259,467	265,089	131,433		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	254,049

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託地区数	地区	12	12	12	旧三次市内 5地区 各支所 7地区
	単位コスト( ÷1)	円	21,622,250	22,090,750	10,952,750	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				路面保全業務委託
	4 実施件数	件数	707	654	700	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
125	小規模市道整備事業（維持管理修繕等	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	路線委託方式により、早期発注・修繕が可能となり、安全性の確保が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	パトロールが通報体制の強化により、更なる早期対応が求められる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	道路等の維持管理は必須業務であり、必要最小限度の対応を行っているため、コスト削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、社会的な要請である。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い
		合 計		点数	26	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	道路環境の保全と、より安全な道路状況を確保することは、市民生活、経済活動に直結する事業であり、行政責務である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	維持修繕の迅速性や的確性確保のため、職員の資質向上や市民と連携したパトロール体制の構築など、早期対応と安全な道路環境の維持に引き続き取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
126	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等		道路法第42条		根拠計画等			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要	公的物件の維持管理
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書		手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	維持管理修繕

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域や市民からの要望、パトロール等により確認した修繕箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行う。路面の破損、路肩及び法面崩壊、水路修繕などで、比較的規模が大きく、緊急性も比較的低い箇所、あるいは広範囲で施工することがより有効と判断される箇所については、設計・入札を行い適正価格で高品質の修繕工事を行う。

平成22年度 工事箇所数 92箇所 平成23年度 工事箇所数 94箇所 平成24年度 工事箇所数 72箇所  
 平成25年度 工事箇所数 91箇所 平成26年度 工事箇所数 70箇所（予定）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路利用者	市道（橋梁）の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路環境の保全と通行に安全な道路状態を保つ	優先順位を定め、計画的に事業実施に努める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 膨大な修繕要望に当たっては、昨今の工法複雑化への対応及び緊急順位判断の的確・公平性が求められるため、担当職員の更なる資質向上を図るとともに、判定基準となる指標などの作成を実施する必要がある。  
 コスト重視，容易工法等，従来の手法にとらわれず交通弱者や環境には配慮するなど時代に即した工事執行を進める必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	176,761	152,441	110,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			維持修繕工事	152,441
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	176,761	152,441	110,000		
人件費		職員数(人)	2.00	2.00	2.00	
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244	
公債費		0	0	0		
合計( + + )		191,297	167,161	125,244		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	152,441

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 工事箇所数	箇所	72	91	70	道路橋梁維持修繕工事箇所数
	単位コスト( ÷1)	円	2,656,903	1,836,934	1,789,200	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 事業執行	%	100	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
126	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	路面保全業務委託で対応できない比較的規模が大きい維持修繕工事を行うことにより道路の機能・環境保全を図る。また、一定区間の道路改良工事等の外に、部分的改良を維持修繕工事によって機能・環境を保持する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	小規模で早期に工事完了することにより、低コストで成果が上がる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	小規模、必要最低限で施工しておりコスト削減は困難。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法に定める業務である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	安心・安全な連絡は、住民のみならず訪問者や通過交通者等、全ての利用者の切なるニーズである。
		市民ニーズ	点数	5	説明	道路維持修繕事業は住民の日常生活に直結型事業であり、市民のニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
	判断理由	市道・橋梁等維持修繕事業は、安心・安全な通行確保という、全ての市民を対象として社会的ニーズに対応している。住民要望も極めて高く、事故未然防止等の住民安全確保は行政責務である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	道路・橋梁をはじめとする社会資本の適切な保全・更新は、今後より重要性を増すと考えられる。中長期的視点に立ったコスト管理、計画的な維持・修繕とあわせて、市民と連携したパトロールの実施や人材育成など、安全な道路環境の維持に引き続き取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
127	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分 地域区分	ソフト	全域

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等			根拠計画等			
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで	受益者負担 負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無		更新の有無		手順書名	市道補修謝礼

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市道除草業務委託路線以外の除草作業を地域の団体等が行い、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を支払う。ただし、除草面積は除草延長に作業幅1m（両側作業2m）を乗じたものとする。  
 作業中の事故補償は、市が傷害保険意加入し対応する。  
 平成23年度 件数636件 除草面積2,635,141㎡ 報奨額53,384千円 保険料185千円  
 平成24年度 件数678件 除草面積2,721,438㎡ 報奨額55,596千円 保険料184千円  
 平成25年度 件数631件 除草面積2,764,508㎡ 報奨額55,396千円 保険料182千円  
 平成26年度 当初予算 50,000千円  
 【新しい公共（市民との協働）】  
 市民の協力により、市道除草をしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市道近隣の地域団体・市道利用者	市道整備（除草等）作業を地域団体に行ってもらい、それに対し報償費を支払う。（年2回を限度）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全で良好な道路環境作りと道路安全・美化の向上をめざし、地域の市道は地域で管理できるようにする。	事業継続を図る。 広島県アダプト制度の整合性について引き続き検討する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払い件数・除草実績が毎年増加している状況。財政健全化の観点から検討の必要がある。</li> <li>・ 高齢化等により地域団体等による実施が困難な状況が進みつつあり、そのため市への除草要望が増加傾向にある。</li> <li>・ 広島県アダプト制度を参考に三次市独自の制度創設について検討の必要がある。</li> </ul>	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	55,780	55,758	50,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			道路補修業務謝礼	56,442
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	55,780	56,442	50,000		
	人件費	職員数(人)	0.50	0.50		
	単価/年	7,622千円	3,634	3,680		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	59,414	59,438	53,811		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	56,442

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 路面補修（除草）件数		678	631	632	実施件数
	単位コスト( ÷1)	円	87,631	94,197	85,144	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				除草総面積
	4 除草面積	㎡	2,721,438	2,764,508	2,764,508	
	5 除草作業率	%	55%	55%	55%	
6					市道延長の内、地元で除草実施した比率（市道延長 1,848,700m）	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画
127	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部	事業区分	ソフト	全域
		土木課	地域区分		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	市民参加による道路整備の推進がなされている。一部の自治連から路面保全業者の草刈箇所を受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	単価の見直しによる予算規模の縮小を図ることは可能。しかしながら、地域のコミュニティや市民との協働の観点においては逆効果である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	道路管理者は三次市である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	20		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	市民参加による道路整備が推進され、地域コミュニティの主体性・自主性の動機となっている。増加傾向にあるコスト規模縮小の検討は必要としても、協働の観点から事業は継続する。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	地域団体や市民の協力により道路環境を維持する本事業は、市民との協働の視点等からも継続して取り組む必要がある。今後は一括委託など、より効果的・効率的な維持管理方法の検討を要す。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
128	県道改良事業（権限移譲分）	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等		道路法第17条（管理の特例）第2項（政令）		根拠計画等	三次市実施計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無	見 直 し	要 否
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。

（改良事業）

平成18年度 5路線6箇所の事業実施 平成19年度 4路線5箇所の事業実施 平成20年度 9路線10箇所の事業実施  
 平成21年度 8路線9箇所の事業実施 平成22年度 8路線10箇所の事業実施 平成23年度 9路線11箇所の事業実施  
 平成24年度 8路線10箇所の事業実施 平成25年度 7路線12箇所の事業実施 平成26年度 8路線13箇所の事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路利用者	県道拡幅等による整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全，快適，利便性の確保	予算配分の選択と集中
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
社会資本整備交付金が減額される中，また厳しい財政運営の中，優先する路線，整備箇所の選定をし，住民の理解を得ながら進める。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	593,813	457,014	542,342	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	257,335	155,927	169,800	工事請負費	223,571
	県支支出金	補助率 0/0				測量試験費	23,595
	地方債	充当率 0/0	277,900	285,200	353,900	用地費	12,369
	その他					補償費	50,512
	一般財源		58,578	15,887	18,642	負担金	146,967
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	事務費(庁費)		
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		608,349	471,734	557,586			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	457,014	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 県道改良延長	km	3,995	410	1,000	県道改良延長
	単位コスト( ÷1)	円	152,278	1,150,571	557,586	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				H25年度で，青河江田川之内線は，排水施設を整備，また，大津横谷線は，ケーブルを布設替したため，延長は減となっている。
	4 改良率	%	81	81	82	規格改良率（延長）
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
128	県道改良事業（権限移譲分）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	低コストで大きな効果を発揮する道路整備のあり方について、住民・地権者と行政とで合意形成を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、市民ニーズは極めて高い。
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	事業効果の検証を行いつつ、市道・県道の一体的な改良等により、整備効果の向上に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
129	市道整備事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等		根拠計画等		三次市実施計画及び新市まちづくり計画			
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要	市道という公共物は受益者を特定できず路線毎に受益者負担を求めるのは困難。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無		手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画（H15年度作成）及び新市まちづくり計画事業（H16年度作成）並びに三次市実施計画（H18年度作成）に基づき事業展開を行ってきた。  
 H19年度は、46路線46箇所について事業実施 H20年度は、50路線50箇所について事業実施  
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施 H22年度は、37路線37箇所について事業実施  
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施 H24年度は、36路線42箇所について事業実施  
 H25年度は、33路線34箇所について事業実施 H26年度は、30路線32箇所について事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民，道路利用者	市道を拡幅等により整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全，快適，利便性の確保	予算配分の選択と集中

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 厳しい財政運営の中、より経済的な工法の採用や、生活密着型道路については土地及び立木補償などについては無償提供を原則とした整備手法に協力をいただきながら進める必要がある。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	908,192	912,199	700,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	279,252	309,459	168,500	工事請負費	648,372
	県支支出金	補助率 0/0				測量試験費	44,150
	地方債	充当率 0/0	627,100	590,400	531,500	用地費	70,721
	その他					補償費	148,956
	一般財源	1,840	12,340	0	負担金	0	
	人件費	職員数(人)	6.50	6.50	6.50	事務費(庁費)	
	単価/年	7,622千円	47,242	47,840	49,543		
	公債費	0	0	0			
	合計( + + )	955,434	960,039	749,543			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	912,199	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市道改良延長	km	5,649	5,592	4,500	市道改良延長
	単位コスト( ÷1)	円	169,133	171,684	166,565	
	2 単位コスト( ÷2)	円				H25年度市道改良延長の内、舗装延長は、1,767.8m
3 単位コスト( ÷3)	円					
成果指標	4 改良率	%	59	59	60	規格改良率(延長)
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
129	市道整備事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域において、道路整備促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい道路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	4	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
判断理由	新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併においての合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
判断理由	道路網は、市民に欠かせない生活基盤の一つであり、地域活性化や市民の安全・安心の確保の観点からの重要な役割を担う。引き続きコスト削減に取り組むとともに、限られた財源でより効果的な整備を行うため、緊急度や整備効果等、客観的な評価に基づく整備路線の選定、事業の着実な推進を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
130	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ソフト	全域	
		建築住宅課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり			
根拠法令等		三次市空き家等の適正管理に関する条例		根拠計画等	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱			
事業期間		平成 25 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	見直し	不要	自己負担額 ・交付対象事業費の2/3以上
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

老朽危険建物の除却等を推進し、もって安全と安心の確保及び住環境の向上を図るため、老朽危険建物の除却等を行う者に対して、予算の範囲内において三次市老朽危険建物除却促進事業補助金を交付する。  
 老朽危険建物とは、倒壊や外装材の落下の危険性があり、倒壊等が起こった場合に近隣及び道路等に重大な損害を及ぼすおそれがある不良住宅かつ空き家(市内に存するものに限る。)で、次のいずれかに該当するものとする。  
 (1)市長が老朽危険建物と認定したもの  
 (2)その他市長が除却の必要があると認める建築物  
 補助金の額  
 ・交付対象経費の1/3又は30万円のいずれか少ない額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
老朽危険建物認定通知書を通知された認定対象者	老朽危険建物の除却工事(交付対象事業)に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
老朽危険建物の除却等を推進し、もって安全と安心の確保及び住環境の向上を図る。	相談件数も多く、事業実施見込みを増加させた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 事業費(対象戸数)を増やすことが出来た為、利用に繋げていきたいが、本年度の申請件数に伸び悩みがある。問い合わせは多いが、ヒヤリングにより対象外であったり、所有者でない近隣の方であったりする為、問い合わせの物件全てが利用に繋がっていないのが現状。個人の不動産なので、利用は基本的に所有者個人が直接申請するしかないことから、広報を継続的に行い、広報方法を改良しながら周知を継続していく。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	0	1,200	3,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 1/2	307	1,500	補助金	1,200
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		893	1,500		
人件費		職員数(人)	0.10	0.30		
	単価/年	7,622千円	0	736	2,287	
公債費			0	0		
合計( + + )			0	1,936	5,287	
前年度までの総合評価			継続		合計	1,200

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 老朽危険建物認定件数	戸		5	10	申請に応じて市が認定
	単位コスト( ÷1)	円		387,200	528,660	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				除却実施件数
	4 除却建物	戸	-	4	10	
	5 事業実施率	%		66.6	100	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
130	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ソフト		
		建築住宅課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	安心安全なまちづくりの促進を目的としており、危険空き家が除却されることにより、当該地域の安全性が向上する。	
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	高額な自己負担を伴う事業ではあるが、広報・周知により、建物所有者の責任を自覚してもらい、積極的に取り組んでもらう必要がある。	
		コストの削減余地	点数	3	説明	調査の簡略化や確認資料収集の効率化により、事務処理コストの削減余地がある。	
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	今後も空き家は増加し続けるため、市の積極的な関与が必要。	
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	老朽空き家による諸問題に対し、解決を希望する多数の要望がある。
			市民ニーズ	点数	5	説明	費用負担の軽減として、直接的なニーズがある。
	合計		点数	26			

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	問い合わせは多いが対象外となるケースも多いことから、広報を継続的に行うとともに、広報方法を改良しながら周知を継続していく。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	本事業には、市の関与が必要であると考えますが、建物所有者の責任を明確にし、その責任を自覚してもらいながら、取組を進める必要がある。近隣住民や住民自治組織との情報共有、連携の強化など内容の改善を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
131	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり			
根拠法令等		普通河川等保全条例		根拠計画等				
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由			
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		有 無	なし	見 直	不要	排水路は公共物であり、受益者負担を求めることは困難である。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無		手順書名		

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成18年度は、9箇所について事業実施 平成20年度は、5箇所について事業実施 平成22年度は、きめ細かな臨時交付金（H21繰越分）で15箇所について事業実施 平成23年度は、1箇所について事業実施。 平成25年度は、1箇所について事業実施	平成19年度は、6箇所について事業実施 平成21年度は、6箇所について事業実施 平成24年度は、1箇所について事業実施 平成26年度は、1箇所について事業実施予定
--	--

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	排水路を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全，快適，利便性の確保	コスト縮減に努める
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
計画的な整備には、多大な費用が伴う。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	9,639	8,460	9,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			工事請負費	7,987
	県支出金	補助率 0/0			測量試験費	473
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	9,639	8,460	9,000		
	人件費	職員数(人)	0.05	0.05		
	単価/年	7,622千円	363	368		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	10,002	8,828	9,381		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	8,460

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業実施箇所	箇所	1	1	1	事業実施箇所
	単位コスト( ÷1)	円	10,002,000	8,828,000	9,381,100	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				排水路改良延長 H26年度は、測量設計調査業務委託のみのためゼロ。
	4 排水路改良延長	m	99	90	0	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
131	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的達成のためには、排水路改良が最も有効。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した排水路改良をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域において、排水路改良促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい水路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水路管理者以外には、困難である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	安全で快適な生活の確保のため、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	安全で快適な生活の確保のため、市民ニーズは高い。
		合 計		点数	25	

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	近年ゲリラ豪雨が発生する確率が高くなっており、排水路を計画的に整備する必要がある。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	市民の安全確保のためにも、計画的・効率的な整備が必要である。コスト削減にも取り組みながら、緊急度や必要性に応じて早期着手が可能となるよう、住民や地権者との早期の合意形成を図る。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
132	飲用水供給施設補助金	水道局	事業区分	ソフト	全域	
		水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等 <small>三次市補助金交付規則、三次市飲用水施設補助金交付要綱、三次地区小規模水道施設更新補助金交付要綱</small>			根拠計画等 なし		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	補助事業のため負担の見直しは必要なし
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し 不要	
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名 業務手順書(飲用水施設補助事業)

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

**飲用水施設補助金**  
 水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域で、新たにボーリング及び掘井戸方式により生活用水を確保する際の、ボーリング又は掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査費用の一部を補助する事業。  
 三次地区小規模水道施設更新補助金(平成23年12月8日~平成29年3月31日)  
 地域で管理している小規模水道施設を整備されている地区で、施設の老朽化に伴い更新に要する費用の一部を補助する事業。  
 「新しい公共(市民との協働)」の視点から  
 市が行う補助事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	対象経費の1/2(半額)を補助。各補助金事業で次の対象経費上限を設定 飲用水施設 1~2軒は軒数×80万円, 3~8軒は160万円+(軒数-2)×40万円, 9軒以上は一律400万円まで 三次地区小規模水道施設更新 100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	2次評価では、「水道事業計画区域外に対する飲用水確保施策として継続は必要である。補助内容については、引き続きその必要性を考慮しながら見直しが必要である。」との評価となっている。今後は、水道の整備計画を踏まえながら、ニーズに応じた制度等を見直しを実施していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後の上水道・簡易水道の整備状況により、制度等を見直しが必要である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	9,024	6,744	9,000	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			飲用水施設補助金	6,744
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	9,024	6,744	9,000		
人件費 職員数(人)						
	単価/年 7,622千円	0	0	0		
公債費		0	0	0		
合計( + + )		9,024	6,744	9,000		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	6,744

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	21	17	18	補助件数
	単位コスト( ÷1)	円	429,714	396,706	500,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 補助世帯数	世帯	24	17	18	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
132	飲用水供給施設補助金	水道局	事業区分	ソフト		
		水道課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	安全な飲用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	平成23年度に2つの制度を新設したことにより、成果があった。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	上水道・簡易水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	3	説明
	市民ニーズ		点数	3	説明	上水道・簡易水道の計画区域外で日常的に飲用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	飲用水施設補助金、三次地区小規模水道施設更新補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に飲用水の不足している家庭に対して安全な水の確保のために事業の継続は必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	水道事業計画区域外の飲用水確保策として、継続が必要な事業である。飲用水不足地区の解消に向けて、上水道・簡易水道の整備状況や地域の実情をふまえて、制度の見直しも検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
133	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード	三次	
		水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等		水道法	根拠計画等			
事業期間		平成 16 から 平成 33 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	給水装置工事申込みに際しては分担金等が必要であるが、配水管布設においては、負担金はなし。	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	上水道整備事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。平成25年度は、区域拡張として、田幸地区（石原町・三若町・有原町）河内地区（山家町）について設計及び配水管布設・配水池、加圧ポンプ所等の工事を実施した。また、老朽管の更新で、十日市中の整備を行った。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)  
上水道区域内の市民

2. 手段(具体的な事業内容)  
水道施設の整備（区域拡張・配水管布設・老朽管の更新）

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)  
配水施設の整備，更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し，公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応  
平成24年度末の水道普及率は，96.2%であったが，平成25年度末の普及率は，97.6%であり1.4ポイント上昇しました。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
平成28年度において簡易水道事業との事業統合を行うため，アセットマネジメントや料金改定等を検討する。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	551,335	490,523	600,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	163,874	139,128	148,066	工事費	420,293
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0	委託費	24,886
	地方債	充当率 0/0	238,300	222,200	313,500	土地購入費	0
	その他		148,515	127,689	136,332	補償費	0
	一般財源		646	1,506	2,102	負担金	43,006
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	事務費	2,338	
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		565,871	505,243	615,244			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	490,523	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	式	1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト( ÷1)	円	565,871,000	505,243,000	615,244,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				本事業により給水可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	14,039	14,231	14,423	
	5 給水人口	人	36,154	36,378	36,602	
6					本事業により給水可能となる人数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
133	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分		三次	

## 定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な生活用水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	上水道の整備を行うことにより、配水能力の向上と維持管理費の削減を図る。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
	合計		点数	25		

## 総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	16受益と負担の適正化		
	判断理由	簡易水道事業との事業統合を控え、中長期的視点にたった計画的な施設の維持管理・更新が必要である。将来的な需要予測も行いながら、料金改定に向けた検討を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
134	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分	布野・君田・作木・吉舎・三良坂・三和・甲奴		

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等		水道法	根拠計画等				
事業期間		平成 16 から 平成 28 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要	給水装置工事申込みに際しては分担金が必要であるが、配水管布設においては、負担金は必要なし。
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無				
業務手順書		手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

簡易水道事業は、水道未普及地域の解消及び安全で安定した水の供給ができるよう、君田町・布野町・作木町・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町において、それぞれ事業推進するものです。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
簡易水道区域内の市民	水道施設の整備（区域拡張・配水管布設工事・老朽管の更新）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
給水区域内の配水施設の整備・施設更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成24年度末の水道普及率は、60.4%であったが、平成25年度末の普及率は、61.2%であり0.8ポイント上昇しました。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成28年度において上水道事業との事業統合を行うため、アセットマネジメント、料金改定等を検討する。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	496,468	577,108	500,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	157,767	200,776	159,249	工事費	553,481
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0	委託費	21,834
	地方債	充当率 0/0	332,600	373,400	335,000	土地購入費	158
	その他		4,397	1,041	5,600	補償費	0
	一般財源		1,704	1,891	151	事務費	1,634
人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00			
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244		
公債費		0	0	0			
合計( + + )		511,004	591,828	515,244			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	577,107	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	式	1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト( ÷1)	円	511,004,000	591,828,000	515,244,000	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				本事業により給水が可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	4,552	4,562	4,572	
	5 給水人口	人	11,355	11,379	11,403	
6					本事業により給水が可能となる人数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
134	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分	布野・君田・作木・吉舎・三良坂・三和・甲奴		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	水道の整備を行うことによって、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	加入促進の啓発を行い、各戸の水道への接続率を向上させることが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	受益者ニーズの再調査を実施し、不必要な管路整備を調整する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	良質な水質、水量の供給を図り、地区住民の健康と生活文化の向上を図るものであるが、全体の給水区域内の市民感覚として、社会的ニーズが高い傾向にある。
		市民ニーズ	点数	4	説明	水道未普及地域では、各家庭において、湧き水・渓流水・井戸水に依存しており、一部地域によっては、湧水期における水不足が深刻化している。しかし、全体加入者数から想定するに市民のニーズは高い。
	合計		点数	25		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や施設の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
判断理由	上水道事業との統合に向けた取組を進めるとともに、整備した施設がより有効に活用できるよう、接続率の向上を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
135	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等		三次市小型合併浄化槽設置整備事業補助金		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	個人設置浄化槽への補助金であり、受益者負担を求めるのは当然である。	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し 不要		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	x	手順書名	小型合併浄化槽設置整備事業補助金

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域のうち、住宅に設置する者に対して、補助金を交付するものである。  
補助限度額 5人槽 469,000円 7人槽 645,000円 10人槽 864,000円となっている。  
平成25年度実績 104基 総事業費 58,761千円

〔新しい公共（市民との協働）〕  
受益と負担の適正化

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	平成25年度の評価では、継続との評価を受けている。近年は、年間100基程度の実績であるが、生活環境改善のため積極的に事業推進していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
県の財政事情の悪化により、県からの補助金は、減少傾向にある。住民に対する補助金は、従来通りとしているため、財源の確保が必要である。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	59,360	58,761	59,940	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	13,221	13,262	13,398	5人槽 51基	23,919
	県支支出金	補助率 0/0	7,953	7,432	9,798	7人槽 50基	32,250
	地方債	充当率 0/0	38,100			10人槽 3基	2,592
	その他					計 104基	
	一般財源	86	38,067	36,744			
人件費		職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年		7,622千円	1,454	1,472	1,524		
公債費			0	0	0		
合計( + + )			60,814	60,233	61,464		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	58,761

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 浄化槽設置基数	基	102	104	103	浄化槽1基当り事業費
	単位コスト( ÷1)	円	596,216	579,164	596,742	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 浄化槽処理人口(増加)	人	369	162	258	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	10,403	10,565	10,843	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
135	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが出来る。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての、効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには、必要であり改善の余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方法については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことの出来ない役割を果たしており、水質汚濁に関しては、社会的なニーズも高い。
		市民ニーズ	点数	5	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善のためには、市民ニーズは高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 有 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	16受益と負担の適正化		
判断理由	水質汚濁防止や生活環境の向上などの観点からも、必要な事業である。県補助金も減少傾向にあることから、他事業とのバランス・設置者の負担等もふまえて、制度の検証・見直しを図ることも必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
136	公共下水道事業(三次・三良坂)	水道局	事業区分	ハード	三次・三良坂	
		下水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画		
事業期間	平成 22 年	から 平成 26 年度	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	あり	三次処理区(土地面積に対し、600円/㎡の負担)・三良坂処理区(300千円/戸)	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無	見直し		
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	x	手順書名	公共下水道事業

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次処理区においては、平成2年に事業着手また、三良坂処理区については平成7年に事業着手した。

	三次処理区	三良坂処理区
全体処理区面積	1,010.0ha	80.0ha
現在の認可面積	634.0ha	80.0ha
H25年度未整備面積	371.9ha	62.8ha

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)  
下水道区域内に居住する市民および事業所

2. 手段(具体的な事業内容)  
下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)  
汚水を集め処理場で浄化することで公共水域の汚濁軽減を図り、各家庭および事業所の洋式トイレによるバリアフリー化に伴い市民生活の質的改善を図る。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応  
平成24年度の評価は継続事業となっており、引き続き市民生活の改善及び公共水域汚濁の改善を図っていく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
下水道事業はその整備に多くの財源と工事期間を要することから、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	904,319	472,230	494,000	項目	事業費
国庫支出金	297,421	231,070	160,250	下水道事業	472,230
補助率 5/10					
県支支出金	0	0	0		
補助率 0/0					
地方債	236,500	94,260	153,500		
充当率 10/10					
その他 過疎債, 水道負担金	236,500	137,266	138,500		
一般財源	133,898	9,634	41,750		
人件費 職員数(人)	4.50	4.50	4.50		
単価/年	7,622千円	32,706	33,120		
公債費	704,057	717,498	730,556		
合計( + + )	937,025	505,350	528,299		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	472,230

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	423	435	計画的な面整備が行われている。
	単位コスト( ÷1)	円	2,217,286	1,162,259	
	2 単位コスト( ÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円			
	4 計画区域内人口	人	23,645	22,079	認可区域内人口
	5 整備人口	人	16,416	16,068	下水道利用可能人口
6 普及率	%	69.4%	72.8%	75.1%	5 ÷ 4

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
136	公共下水道事業(三次・三良坂)	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	三次・三良坂		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下排水路化した水路への汚濁水量が緩和され、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、洋式トイレの普及により宅内におけるバリアフリー化なども進み生活環境が改善している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠で、改善余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールの積極的採用のほか傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど改善策を講じている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入もあり、早期の整備が必要である。また、快適な都市環境と公共水域の改善を図る上でも、本事業は必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	水質汚濁防止や生活環境の向上などの観点からも、必要な事業である。早期整備に向けて、引き続きコスト削減に努めるとともに、接続率アップによる成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
137	特定環境保全公共下水道	水道局	事業区分	ハード	布野	
		下水道課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画	
事業期間	平成 22 年	から	平成 29 年	年度まで	
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		戸当たり 300千円
	義務的事務		直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無		更新の有無		x
事業概要・制度内容					

現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

布野処理区は、平成12年度に事業着手した。

全体処理区面積 30.0ha  
現在の認可面積 30.0ha  
H24年度未整備面積 20.9ha 整備割合 69.7%

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民および事業所	下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
汚水を集合処理で浄化することで公共水域の汚濁軽減を図り、各家庭および事業所の洋式トイレによるバリアフリー化に伴い市民生活の質的改善を図る。	平成24年度の評価は継続事業となっており引き続き市民生活の改善及び公共水域汚濁の改善を図っていく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
下水道事業管路網整備に多くの財源と工事期間を要することから、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
事業費	6,389	11,166	110,000	項目	事業費
国庫支出金	0	5,000	48,000	下水道事業	11,166
補助率 1/2					
県支出金	0	0	0		
補助率 0/0					
地方債	0	2,500	26,500		
充当率 10/10					
その他 過疎債, 水道負担金	0	2,500	26,500		
一般財源	6,389	1,166	9,000		
人件費	1.00	1.00	1.00		
職員数(人)					
単価/年	7,622千円	7,268	7,360		
公債費	0	0	0		
合計( + + )	13,657	18,526	117,622		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	11,166

定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 処理区域累計整備面積	21	21	21	計画的な面整備と処理場整備が行われている。
	単位コスト( ÷1)	円 650,333	882,191	5,601,048	
	2 単位コスト( ÷2)	円			
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円			認可区域内人口 下水道利用可能人口 5 ÷ 4
	4 計画区域内人口	人 1,150	949	1,044	
	5 整備人口	人 903	949	935	
6 普及率	%	78.5%	100.0%	89.6%	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
137	特定環境保全公共下水道	水道局	事業区分	ハード	布野	
		下水道課	地域区分			

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下排水路化した水路への汚濁水量が緩和され、農業用水路等の公共水域において水質改善が図られている。また、洋式トイレの普及により宅内におけるバリアフリー化なども進み生活環境が改善している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠で、改善余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールの積極的採用を図るほか急傾斜地内の下水管急勾配の採用を取り入れるなどの改善の余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	27		

総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	下水道整備は、快適な都市環境と公共水域の改善を図る上で早期の整備が望まれる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）		
判断理由	水質汚濁防止や生活環境の向上などの観点からも、必要な事業である。早期整備に向けて、引き続きコスト削減に努めるとともに、接続率アップによる成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
138	公共下水道事業(処理場増設)	水道局	事業区分	ハード	三次	
		下水道課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画Ⅱ	
事業期間	平成 22 年	から	平成 26 年度	年度まで	
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		有
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無		○	更新の有無	×
手続書名		公共下水道事業			

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

三次処理区は、平成2年に事業着手した。

全体処理区面積 1,010.0ha  
 現在の認可面積 634.0ha  
 H25年度末整備面積 371.9ha  
 処理場現有処理能力 6,325m<sup>3</sup>/日(最大) 【稼働率66.0%】  
 処理場現有流入量 4,174m<sup>3</sup>/日(最大) → 平成27年度までの面整備により、水処理能力が限界となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民および事業所	汚水処理施設の増設工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民および事業所の下水道接続促進を可能にし、快適な都市空間及び公共水域汚濁の改善を図っていく。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
財政負担を軽減するために建設コスト及び維持管理費の縮減に取り組む。	

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)		
①事業費	166,000	664,660	650,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金 補助率 1/2	82,500	363,930	282,500	下水道事業	664,660
	県支出金 補助率 0/0	0	0	0		
	地方債 充当率 10/10	33,800	150,365	201,300		
	その他 過疎債、水道負担金	33,700	150,365	156,200		
	一般財源	16,000	0	10,000		
②人件費 職員数(人)	1.00	1.00	1.00			
単価/年	7,622千円	7,268	7,360			
③公債費	0	0	0			
④合計(①+②+③)	173,268	672,020	657,622			
前年度までの総合評価	継続		継続	合計	664,660	

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 整備済面積	ha	359.8	371.9	383.4	事業の進捗状況
	単位コスト(④÷1)	円	481,568	1,806,991	1,715,237	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				※H26-指標の集計方法変更
	4 処理人口	人	15,023	14,044	14,412	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
138	公共下水道事業(処理場増設)	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	三次		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下水道管路網の拡大による、市民および事業所の下水道利用が確保できる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	下水道管路網の拡大による、市民および事業所の下水道利用の確保が主目的であるため、成果向上の余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	建設時のコスト縮減及び後年度の維持管理コストの縮減に取り組む。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)				
	判断理由	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入もあり、早期の整備が必要である。また、快適な都市環境と公共水域の改善を図るうえでも本事業は必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[ 無 ]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)				
	判断理由	水質汚濁防止や生活環境の向上などの観点からも、必要な事業である。整備コストと維持管理費の削減を図りながら、計画的な事業執行に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
139	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		道路法第16条第1項（市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。）及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	
事業期間	平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)		公的物件の維持管理	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			
業務手順書	手順書の有無	x	更新の有無	手順書名	

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する15m以上の橋梁は、1,313橋ありますが、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設されています。一般的に橋梁の寿命はおよそ50年と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に高齢化が進行する見込みです。そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想されるため、今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保するものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁)利用者	橋梁の維持補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路網の安全性と信頼性を確保する	前年度評価なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

15m以上の橋梁（H23年度281橋、現在は310橋）について、長寿命化計画を策定し、年間経費が平成29年度まで300,000千円、平成30年度以降が年間190,000千円の経費が必要となる。  
 (ただし、60年間の維持管理費を比較した場合、事後保全型から予防保全型に変更することにより、約113億円の経費縮減が見込まれる)

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )		
財源内訳	事業費	163,241	225,100	103,000	項目	事業費	
	国庫支出金	補助率 0/0	73,000	130,800	61,800	工事請負費	185,100
	県支支出金	補助率 0/0				委託料	40,000
	地方債	充当率 0/0	80,900	87,300	41,200		
	その他						
	一般財源	9,341	7,000	0			
人件費		職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244		
公債費			0	0	0		
合計( + + )		177,777	239,820	118,244			
前年度までの総合評価					合計	225,100	

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 橋梁修繕数	箇所	8	19	8	橋梁修繕数 H24年度とH25年度予算で整備している橋梁が1橋（重複1箇所）
	単位コスト( ÷1)	円	22,222,125	12,622,105	14,780,500	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				
	4 改修率	%	2.8%	9.3%	12.1%	15m以上の橋281橋に対する率
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
139	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修繕方法を検討することにより、さらなる長寿命化を図る等。
		コストの削減余地	点数	4	説明	早期に補修することにより、コストの縮減となる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法に定める業務である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	道路網の安心・安全な連絡は、住民のみならず訪問者や通過交通者等、全ての利用者の切なるニーズである。
		市民ニーズ	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる施設について今後計画を策定し、的確な維持管理が求められているが、安心・安全な交通網の確保をするため、橋梁の長寿命化事業は整備が必要である。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
判断理由	橋梁長寿命化計画に基づく着実な事業推進を図る。5年に1回の定期点検結果や財政状況を踏まえつつ、緊急度や住民ニーズを勘案して対応する必要がある。また、事業の実施にあたっては、国・県との連携を強化するとともに、職員の人材育成に努める。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
140	三次駅周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化	
根拠法令等		社会資本整備総合交付金交付要綱・都市再生特別措置法		根拠計画等	社会資本総合整備計画（都市再生整備計画事業）	
事業期間		平成 15 から平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有	不特定多数の市民の利用のため	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		なし		
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

・JR三次駅から市道中原下本谷線までの鉄道と一般国道183号に囲まれた区域と駅南側の一部の区域を含めて約1.4haを事業区域とし、都市のエントランスとしての交差点機能の充実・強化や「ひと・もの・情報」の交流と賑わいの創出を図るため駅前広場の再整備、交通センターの整備、観光情報施設等を整備する。全体のコンセプトについては、平成21年に市民アンケートを実施し「霧の海の幻想的な風景」に決めている。  
 ・鉄道で分断された南北の歩行者動線の安全と利便性を図るため、駅南北を結ぶ自由通路の設置及び駅南広場の整備を平成23年10月から事業着手し平成25年3月末に完成した。  
 ・平成25年6月にJR西日本と基本協定を締結し、平成25年から平成27年までに駅舎など駅周辺整備を双方で区分を分けて施行することに合意した。三次市交通観光センターは平成26年3月末に完成し、中原踏切内の歩道拡幅は平成26年度に施工する。  
 ・更に平成22年度に事業化となった一般国道183号道路改良事業（広島県事業）と相互に協力し駅前の交通環境（一般国道183号の4車線化、交差点改良：県道三次高野線、市道中原下本谷線への右折レーン設置等）の向上を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、公共交通機関利用者（入込客）	駅前広場再整備、交通センター、三次市交通観光センター、十日市コミュニティセンター、駐車場、南北自由通路、駅南広場、駅南道路（自転車歩行者道）整備、中原踏切拡幅など（関連事業：一般国道183号道路改良事業（広島県））
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
事業計画や工事進捗の情報をHP等を通じて定期的に行い、市民の理解・関心度の向上を図り、都市のエントランスとしての利便性向上と賑わい創出に繋げる。	事業の進捗状況について行政と市民との情報共有が必要なことから、ニュースリリースによる情報発信を積極的に行うとともに、HPの充実を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

・本事業は第Ⅰ期（平成22年度まで）と第Ⅱ期（平成23年度以降）に区分して事業を進めていることや、JR、バス、タクシーなど関係機関が多く調整しながら進めていくことが必要であることから、事業の進捗状況について行政と市民との情報共有の推進が必要である。  
 ・都市のエントランスの役割を踏まえた事業推進が必要である。

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)		
①事業費		668,331	740,283	1,022,484	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0	340,994	302,448	75,504	事務費等	520,190
	県支出金	補助率 0/0	11,991	7,678	1	委託費	20,952,558
	地方債	充当率 0/0	299,500	407,900	899,600	使用料及び賃借料	308,595
	その他					工事費	260,370,750
	一般財源		15,846	22,257	47,379	土地購入費	72,484,320
②人件費		職員数(人)	2.00	2.00	2.00	備品購入費	504,000
単価/年		7,622千円	14,536	14,720	15,244	負担金	777,000
③公債費			0	0	0	補償金	384,365,842
④合計(①+②+③)			682,867	755,003	1,037,728	合計	740,283,255
前年度までの総合評価			継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 用地取得面積	m <sup>2</sup>	92	144	88	三次駅周辺整備事業用地の取得面積
	単位コスト(④÷1)	円	7,422,467	5,243,076	11,792,364	
	2 地元説明会・協議	回	40	35	20	地元関係者等への説明会、意見交換会、個別訪問等
	単位コスト(④÷2)	円	17,071,675	21,571,514	51,886,400	
	3 施設整備に係る検討委員会	回	3	3	3	施設整備に係る検討委員会の開催（役員協議、意見交換会、視察含む）
	単位コスト(④÷3)	円	227,622,333	251,667,667	345,909,333	
成果指標	4 用地取得率(面積 <sup>+</sup> -s)	%	98	99	100	平成25年度末取得7,406.5m <sup>2</sup> /計画用地7,494.5m <sup>2</sup>
	5 整備率(予算 <sup>+</sup> -s)	%	66	79	100	全体事業費約4.6億円
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
140	三次駅周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市整備課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	コミュニティ活動の拠点施設や観光情報施設の完成により、地域住民の活動の機運が高まるとともに、立地条件から広い範囲の利用者の活用も見られ観光・地域情報の発信など賑わい創出に繋がっている。また、駅周辺整備事業に係る工事進捗などの情報をニュースリリースし、HPによる情報発信を図っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	施設整備に係るJRやバス・タクシー事業者などの関係機関協議を頻繁に実施し、早期かつ円滑な事業推進を図っている。また、用地買収については、取得面積、地権者・関係者数が多く商業地域であることから時間を要す作業となったが、買収にあたってはほぼ十分な理解を得ている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	十日市CCや南北自由通路、三次市交通観光センターはコスト削減を図っているが、今後計画する施設整備についても、部材等のグレード検討や施設内容（規模・工事費等）の精査を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	交通結節点機能の強化と中心市街地地区のコミュニティ機能の活性化を含めた市のエントランス整備であり、まちづくりの観点からも公共性が高く市が実施すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	市のエントランスの形成、特に交通結節点としての機能強化は、入込客に限らず、今後の高齢化社会に対応した地域交通の拠点づくりとしても社会的ニーズは極めて高いと考えられる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	交通結節点機能強化とあわせた賑わい・交流機能の整備により市民にとってより利便性の高い施設となると予想されるが、市のエントランス整備から広く市民が利用できるより有効的な活用策を講じる必要がある。
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	本事業は、関係機関協議（JRやバス・タクシー事業者など）を頻繁に実施し、早期かつ円滑な事業の推進が必要であり、また、整備効果の早期発言のためにも事業の迅速化が必要である。 あわせて事業費・規模が大きいため今後も透明性を図り市民への情報提供を行い共有化を図る。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	今年度末で事業の概成を迎えることから、事業効果の検証を要す。また、都市の交流拠点機能の充実・強化、利用者・市民の利便性の向上につながるよう、積極的な情報公開・情報共有、市民との連携の強化、まちづくり活動の取組などをより一層推進していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
141	土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区）	建設部	事業区分	ハード	三良坂	
		都市整備課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	土地区画整理法、三次圏都市計画事業みかさ土地区画整理事業施行条例		根拠計画等	新市まちづくり計画、三次市総合計画		
事業期間	平成 12 から 平成 32 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	あり	見直し 不要	土地区画整理事業は、換地により宅地整備と公共用地の創出を行うことが特徴になる。土地所有者から、土地を減歩して道路や公園に充てる。
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	無し

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市の生活拠点の一つである三良坂地区において、馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の新設と併せて両地区を一体的に面整備を行い、駅前市街地の再整備及び下郷地区の宅地整備を行うことで人口増加の受け皿となる生活拠点機能を強化するまちづくりを行うことを目的としている。

「新しい公共（市民との協働）」  
 現在、工事が完了している下郷地区においては、昨年度に関係権利者から選出された委員さんを中心に「まちづくりガイド」を作成し、建築する建物についてルールを作った。今後も「安心して住めるまち いきいきと暮らせるまち ふるさとと呼べるまちへ」をコンセプトに、まちづくりを推進していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)  
 JR三良坂駅のある駅前地区及び下郷地区の関係権利者等

2. 手段(具体的な事業内容)  
 道路及び上下水道のインフラ整備を行い、良好な宅地を整備する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)  
 下郷地区のインフラ整備を行い、人口増及び商店街の活性化を図り、三次圏の生活拠点の機能を高めるまちづくりを行う。

4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応  
 土地所有者の土地を販売できるように使用収益の開始を行った。現在は、数件の家が建築されている。また、区域外になった地域は、下水道接続工事を行い居住環境の整備を促進している。(今年度は、排水路の設計を実施する。)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 事業縮小により区域外となった地域の関係権利者の皆さんと共に、三良坂町三良坂のまちづくりを考えていく。

項目	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)			
①事業費	52,607	392,767	382,543	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0	12,281	167,947	41,284	工事費	53,510
	県支出金	補助率 0/0				補償費	298,439
	地方債	充当率 0/0	36,500	118,900	284,600	委託料	11,033
	その他			0		その他	29,785
	一般財源		3,826	105,920	56,659		
②人件費	職員数(人)	1.25	1.25	1.25			
	単価/年	7,622千円	9,085	9,200	9,528		
③公債費		0	0	0			
④合計(①+②+③)		61,692	401,967	392,071			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	392,767	

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 まちづくり委員会等の開催数	回	21	18	20	土地所有者とまちづくりを推進していくために開催する会議の回数
	単位コスト(④÷1)	円	2,937,714	22,331,500	19,603,525	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				関係権利者の出席を得ている。
	4 事業進捗率	%	19	70	80	
	5 推進協議会出席者人数	人	246	228	200	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
141	土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区）	建設部	事業区分	ハード	三良坂	
		都市整備課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	下郷地区は、大半が農地であった。良好な宅地へと目的が達成されている。また、駅前地区は、事業の見直しを行い、新しいまちづくりを形成していく。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	駅前地区の地区外となった地域は、現道幅員のままで側溝整備及び下水道の整備を行う。
		コストの削減余地	点数	4	説明	駅前地区の事業縮小により、事業費を削減する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	三次市が事業主体となり、事業認可されている。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	U・Iターン移住希望者の増加が見込まれるため、受け皿作りが必要となる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	地域に活力を戻す機会が得られる。
	合計		点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	居住環境を整備し、又保留地処分することにより、みらさか地区へ居住者を迎えて新たなまちづくりを推進する。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	計画的な事業実施はもちろん、下郷地区への居住を促進を図る必要がある。また、市民との合意形成を行いながら、一体感のあるまちづくり、成果の向上に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
142	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト	全域	
		管財課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	4 3 2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化		
根拠法令等		国土調査法ほか		根拠計画等 第6次国土調査事業十箇年計画		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有	なし	見直し 不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		無		国土調査法の趣旨からは受益者に負担を求めることはできない。
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	○	手順書名 地籍調査作業規程準則及び同運用基準ほか

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

昭和40年以降、旧市町村単位で開始年度は異なるが、継続して実施している。  
 毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する正確な測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。  
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界を所有者等の立会を求め調査し、位置と面積を正確な測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	外部委託できるものについては、更なる外部委託を実施した。また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。地籍調査担当者の後継者育成と、人員・予算・事業量を勘案した外部委託等の再検討が必要。地図情報を必要とする市民へ情報提供できるよう、各課が管理している土地情報に関するシステムを統合型GISに統合するなどの横断的な取り組みが必要。	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	178,391	175,183	194,422	旅費	169
	補助率 0/0				需用費	4,144
	県支出金	115,665	111,004	118,000	役務費	425
	補助率 3/4				委託料	168,611
	地方債				備品購入費	1,477
その他	192	283	100	負担金、補償、補填及び賠償金	357	
一般財源	62,534	63,896	76,322			
②人件費	職員数(人)	7.50	6.00	6.00		
	単価/年	7,622千円	54,510	44,160	45,732	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		232,901	219,343	240,154		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	175,183

■定量分析

指標	単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地籍調査実施面積	km <sup>2</sup>	33.41	32.37	30.88	年度ごとの地籍調査実施面積
	単位コスト(④÷1)	円	6,970,997	6,776,120	7,777,008	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				調査対象面積に対する完了率
	4 地籍調査進捗率	%	54.22	54.56	63.40	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
142	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト	全域	
		管財課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	国土調査法や第6次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要。
		コストの削減余地	点数	4	説明	一定の予算内での事業執行を考えた場合、外部委託を推進していくことで、コストが増加すれば、調査面積を縮小することになり、さらに調査期間が長期化することにつながる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていいため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	山林部の地籍調査は急務であり、市全体の早期完了を目指すためには、人材と予算の確保が必要である。増員を望めない状況下で継続して事業を推進していくためには、外部委託の内容を再検討し、調査面積と新規着手地区数を勘案して事業実施していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	早急な調査完了が望まれるが、事業完了までの期間は相当あるため、これまでの外部委託の状況を検証しながら、より効率的な委託内容について、引き続き推進していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
143	多面的機能支払交付金事業	産業部	事業区分	ソフト	全域	
		農政課	地域区分			

分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	4 1	第4 環境づくり	4 景観形成	美しい景観づくり		
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし	
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書		手順書の有無	x	更新の有無	x	手順書名

事業概要・制度内容 現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域資源の適切な保安全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするために交付金が支給される。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
地元の共同活動により、事業実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農業者または、農業者と農業者以外で構成する活動組織	農地や農業用施設の草刈り・泥上げ・補修、環境保全などの共同活動に対し支援する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農地や農業用施設を中心に、地域環境の保全に努める	継続的に事業を実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業者の高齢化や担い手不足のため、耕作放棄地が増加することが予想される。そのため、担い手への農地集積や後継者の育成等、多くの課題が山積する	

項目		平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	平成25年度事業費内訳( )	
財源内訳	事業費	18,803	23,221	49,634	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			負担金	18,704
	県支出金	補助率 0/0			交付金	4,517
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源	18,803	23,221	49,634		
	人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,622千円	727	736		
	公債費	0	0	0		
	合計( + + )	19,530	23,957	50,396		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	23,221

定量分析

指標		単位	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 組織数	地区	71	75	155	協定締結活動組織
	単位コスト( ÷1)	円	275,070	319,427	325,137	
	2 単位コスト( ÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト( ÷3)	円				協定対象農用地面積
	4 保全される農用地	ha	1,933	2,306	3,453	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
143	多面的機能支払交付金事業	産業部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	農業者だけでなく、地域住民や自治会など幅広く参加する活動組織に対し支援している
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	地元組織の活動内容に関し、技術的な部分や周知手法について改善の余地がある
		コストの削減余地	点数	4	説明	国の実施要綱では交付金額に幅を持たせており、多少の削減は可能である
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市と県協議会の役割分担について検討の余地はある
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	23		

総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
判断理由	農業者の高齢化や後継者不足により、今後、農地や農業用施設の維持管理をはじめ、地域環境の保全は地域住民で行うことが必要になる。よって、本交付金を活用し、参加者を確保することが求められる。 事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価 (2次)	拡大	縮小	継続	終了	廃止	改善の必要性		
							有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
判断理由	平成26年度から新たな枠組みの中での実施されている事業であることから、きめ細かな制度の周知を図り、効率的な事務執行に努める。								